

小学校外国語教育の現状と指導者育成の課題

著者	伊藤 優子
雑誌名	佐野短期大学研究紀要
号	27
ページ	15-23
発行年	2016-03-31
URL	http://doi.org/10.15109/00000081

小学校外国語教育の現状と指導者育成の課題

伊藤 優子

Abstract:

In 2011, “foreign language activities” for fifth and sixth graders in elementary schools started in Japan. Today, as society increasingly becomes globalized and borderless, we have more opportunities than ever to use languages other than Japanese, especially English, as important communication measures in various situations.

Early education of foreign languages is vital for young generations, who are expected to play important roles in the future, to communicate in foreign languages and deepen exchanges with people from abroad.

At schools, though, many problems exist. One survey reveals that there are not enough teachers who are capable of teaching English, or even they are, they have no confidence in their teaching abilities. In such a situation where supply and demand for foreign language education is imbalanced, the Elementary English Instructor’s Certificate Committee (or J-SHINE), specified non-profit organization, provides the English instructor certification system aiming to “promote the spread and development of English education at elementary schools.”

This paper will examine the situations of English education at Japanese elementary schools and the efforts of J-SHINE as well as the problems and the development of English instructors.

キーワード：

小学校教育、英語教育指導者、国際理解教育、資格認定制度、J-SHINE

1. はじめに

2011年に小学校の5年、6年生を対象に外国語活動が始まった。国際理解教育に関する勧告がなされてから30年以上が経過したが、ようやく教育現場で実施されることとなった。

国際連合教育科学文化機関の総会で、

1974年にパリにおいて第18回会期として会合し、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告（仮訳）」が採択された。日本における国際理解教育は1987年に臨時教育審議会第三次答申に「小学校段階での英語教育を検討する」という文言

が盛り込まれ、初等教育での外国語教育について審議されることとなる。小学校の英語教育は早い段階で審議されていたものの、教育現場での実施には20年以上の歳月が経過している。

現在、社会はグローバル化、ボーダーレス化が進み、さまざまな場面で日本語以外の外国語、特に英語を使用する機会が増え、必要な手段となっている。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック、2021年ワールドマスターズゲームなど日本でビッグイベントが開催されることが決まっている。また最近、観光業界ではインバウンド（訪日外国人）の増加により、2010年に1,000万人の目標を立てて叶わなかった数字を2013年に1,000万人の目標を達成したばかりでなく、わずか2年後の2015年には1,900万人を超えた。数年の間に2倍近い外国人が増えたことになる。国では観光への方針を大きく変更し、当初2020年にオリンピックに2,000万人を目標とするとしていたものを4,000万人の目標へと上方修正した。2,000万人という目標数字は今年度にも達成できそうな勢いである。社会構造の変化とともに、主力産業にもなりうるサービス業である観光業でも大きな変化に関係者は対応に追われている。このような現状を踏まえ、これから活躍する若い世代に外国人と外国語で交流を深める手段として、早い段階での外国語教育が不可欠となっている。しかし、教育現場では苦悩も多い。外国語教育を行える小学校教諭が多くないのが現状である。需要と供給のアンバランスという現段階の状況において、特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会（略称 J-SHINE）では「小学校での英語教育の普及・発展を支援する」という趣旨のもと、英語教育指導者の資格認定を行っている。小学校の英語教育と J-SHINE の現状、英語指導者の課題

を研究したものである。

2. 日本における国際理解教育

(1) UNESCO の勧告

1974年に国際連合教育科学文化機関の総会で「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告（仮訳）」が採択され、諸目的は、教育政策の主要な指導原則としてみなされることが明記されている。

- (a) 全ての段階及び形態の教育に国際的側面及び世界的視点をもたせること。
- (b) 全ての民族並びにその文化、文明、価値及び生活様式（国内の民族文化及び他国民の文化を含む。）に対する理解と尊重
- (c) 諸民族および諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることの認識
- (d) 他の人々と交信する能力
- (e) 権利を知るだけでなく、個人、社会的集団及び国家にはそれぞれ相互の間に権利のみならず負うべき義務もあることを認識すること
- (f) 国際的な連帯及び協力の必要についての理解
- (g) 個人がその属する社会、国家及び世界全体の諸問題の解決への参加を留意すること

さらに学習、訓練及び行動の特殊的側面において加盟国は、国及び民族の平等と必要な相互依存の認識を基礎に置いた態度及び行動を学習及び訓練の過程において強化しかつ発展させるための適切な処置をとるべきであるとしている。UNESCOでは加盟国において、初等中等学校教育、高等教育及び学校外教育を所管する政府機関または他の活動期間、青少年及び成人のための教育授業をしている各種団体への注意を向けさせるべきであることを勧告している。

教育は、人格の完全な発展並びに人権及

び基本的自由の尊重の強化を目的とし、全ての国又は人種的若しくは宗教的集団の相互間の理解、寛容及び友好関係を増進しつつ、かつ平和の維持のため、国際連合の活動を促進するものでなければならないと述べられている。相互の理解不足が戦争、紛争、暴力の原因となり、混乱を招く。国を越えて、相互理解と世界平和に貢献するのが国際理解教育であり、それは外国語教育が不可欠であることを意味する。

(2) 日本における外国語（英語）活動の経緯

1986年に臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」では中高における英語教育の目的の明確化・教育内容等の見直しと

ともに、英語教育の開始時期についても検討を進めることを提言している。また時代の変化に対応するための改革についての記述がある。国際化への対応のための諸改革の中に、1. 帰国子女・海外子女教育への対応、2. 留学生の受け入れ体制の整備・充実、3. 外国語教育・日本語教育の充実という内容がある。外国語教育については見直しが必要とされている。とくに英語の教育は、長時間の学習にもかかわらず極めて非効率であり、改善する必要があるとし、その中でも日本人の外国語教員の養成や研修を見直すとともに、外国人や外国の大学で修学した者の活用を図る考えだ。英語だけでなくより多様な外国語教育を積極的に展開す

表1 外国語活動の現状・成果・課題

1986年	臨時教育審議会「教育に関する第二次答申」英語教育の開始時期についても検討を始めることを提言
1992年	文部省が研究開発学校の指定（国際理解教育として英語教育の実験的導入）
1996年	中央教育審議会第一次答申（総合的な学習の時間の活用等により外国語に触れる機会を持たせることが適当）
1998年	学習指導要領の改訂（総合的な学習の時間の設定）国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすることと規定
2002年	総合的な学習の時間スタート『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想 ※小学校英語活動実施状況調査 英語活動の実施率 2003年度 約88%→2007年度 約97%
2004年	中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会に外国語専門部会を設置
2006年	中央審議会外国語専門部会報告 小学校において英語教育の共通の教育内容を設定することを提言（年間35単位時間（平均週1回）程度） ※英語活動の実施時間が、平均で13.7単位時間（第6学年の場合）
2007年	教育課程部会において必修化を承認
2008年	中央教育審議会答申（外国語活動の新設を答申） 小学校学習指導要領告示（小学校第5学年及び第6学年に外国語活動を位置づけ） 総合的な学習の時間とは別に高学年において一定の授業時数を確保 小学校の「外国語活動」は「領域」として年間35時間の必修
2009年	小学校新学習指導要領移行措置開始 共通教材『英語ノート』発行、配布
2011年	小学校新学習指導要領全面实施

出典：文部科学省資料 外国語活動の現状・成果・課題

るという考えがまとめられている。

外国語（英語）活動導入の経緯は以下のとおりである。

(3) 外国語活動の新設の趣旨

2002年7月に文部科学省によって策定された『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』の中で、小学校英語活動実施状況調査が行われ、2003年度には全国の小学校の約88%が何らかの形で英語活動を実施していることがわかった。その割合は年々上昇し、中央教育審議会外国語専門部会から「小学校における英語教育について（外国語専門部下における審議の状況）」が出され、その中で「高学年においては、中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を充実する必要性が高いと考えられる。」これを受け、2008年3月に、中央教育審議会からの答申を踏まえ、外国語活動の新設がされた。

- ① 社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異なる文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められるとともに、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において外国語教育を充実することが重要な課題の一つとなっている
- ② 我が国においては、外国語教育は中学校から始まることとされており、現在、中学においてあいさつ、自己紹介などの初歩的な外国語に初めて接することとなる。しかし、こうした行動はむしろ小学校段階での活動になじむと考えられる。（中略）中学校に入学した段階で4技能を一度に取り扱う点に指導上の難しさがあると指摘もある。小学校段階で外国語に触れたり、体験したりする機会を提供することにより、注・高等学校においてコミュニケーション能力を育成するための素地を作ること

が重要と考えられる。

- ③ 小学校段階における英語活動の各学校における取組には相当ばらつきがある。小学校における外国語活動の目標や内容を踏まえれば一定のまとまりをもって活動を行うことが適当であるが、教科のような数値による評価はなじまないものと考えられる。これらのことから、総合的な学習の時間とは別に高学年において一定の授業時間数（年間35単位時間、週1コマ相当）を確保する一方、教科とは位置付けないことが適当と考えられる。なお、外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすることが適当であることも提言されている。

3. 学習指導要領の改訂

文部科学省は以上のような答申を受けて、2008（平成20）年に小学校学習指導要領の改訂を行い、小学校第5学年及び第6学年に外国語活動が位置づけられた。

(1) 外国語活動の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

(2) 内容

外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。

- ① 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
- ② 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
- ③ 言語を用いてコミュニケーションを図

ることの大切さを知ること。

日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。

- ① 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
- ② 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
- ③ 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮すること。

- ① 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。
- ② 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。
- ③ 第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する①の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。
- ④ 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあったものとし、国語課、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。
- ⑤ 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師または外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・ス

ピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。

- ⑥ 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとする。

(以下省略)

学習指導要領は、外国語でのコミュニケーションの素地を養うことを目標として以上のような内容が設定された。

4. 小学校英語の指導者の問題

社会がグローバル化、ボーダーレス化が急速に進展し、各国の相互理解、国際的な協力が必要な時代になり、外国語教育、とりわけ英語教育を充実させることが課題となっている。小学校での英語教育のアジアの状況を見てみると、1996年にタイ、1997年に韓国、2001年に台湾、2005年に中国が英語の必修化を実施している。日本では中学校から英語教育が始まっているが、教育目標にあるように初期での英語になじむ、親しむといった段階は、小学校のうちから語学に対する素地を作っておくことが重要である。

指導者にはALT（外国語指導助手）の存在が不可欠となっている。ALT（外国語指導助手）とは、総務省、外務省、文部科学省の3省が共同で実施しているJET（THE JAPAN EXCHANGE AND TEACHING PROGRAM）プログラムの一環である。外国の青年を外国語指導助手や自治体の国際交流員として日本に招く取り組みで1987年以来、2013年の段階で60各国5万8千人が参加し、ALT（ASSITANT LUNGAGE TEACHER）、CIR（COORDINATOR FOR INTERNATIONAL RELATIONS）、スポーツ国際交流員（SPORTS

EXCHANGE ADVISOR)として職務に従事、日本の国際化の進展に寄与している。

英語教育における指導は、学級担任もしくは担当教員(英語だけを教える学級担任以外の教員)ということが考えられる。小学校英語に関する基本調査では、学級担任とALTが英語活動を行っているという数値が非常に高い結果であった。(図1) また実際の授業で中心となって指導を行っているのはどなたですか?という問いに対しては、2006(平成18)年と2010(平成22)年を比べると、学級担任が28.2%から66.6%に増加し、ALTは60.1%から25.6%へと減少している。(図2) ALT中心の英語活動から学級担任が中心になってきていることが分かる。

学級担任が中心に児童に指導するメリットは、全ての教科を担当するため他教科と関連づけた教育を行うことができることや日頃から児童の様子を理解していることで心理的支えになるということがある。また日本人である教員が英語を話すということに児童は親近感を感じ、自分でもできるかもしれないという考えも芽生えてくるのかもしれない。一方、小学校教員の英語指導力には現状では疑問が残る。基本調査の結果を見ると、外国語(英語)活動を指導することに自信があるかという問いに対して、

あまり自信がない(56.1%)と全く自信がない(12.0%)となり、自信がないというネガティブな結果に68%という高い数値を示した。(図3) 小学校教員も英語教育の技能を身につける必要があり、教員研修のプログラム開発・実施が求められる。2012年実施の小学校外国語活動実施状況調査のなかで、外国語活動を行う上で、外国語活動に関する教員研修は十分満たされているのかという項目においては、どちらかといえば十分でない53.2%、十分でない17.4%で、約7割の教員が教員研修に不満を感じている。小学校教諭に対しての研修は早急に解決をしていく必要がある問題である。

またチームティーチングという方針が打ち出されたが、その際に問題になるのがALTの活用が効果的に行われていないことがあげられる。その理由として学級担任がALTとの打ち合わせの時間が取れない、英語でのコミュニケーションがとれない、希望の日にALTが来ないなどがあげられた。ALTの役割は、発音について見本を示す(89.5%)、児童と外国語を使って会話をする(89.0%)となり、ALTはネイティブ・スピーカーならではの役割を示していることが分かった。(図4)

専門の担当教員(学級担任以外の指導者)が指導することは高い技能が期待でき、より

1. 貴校では、どなたが外国語(英語)活動を行っていますか?

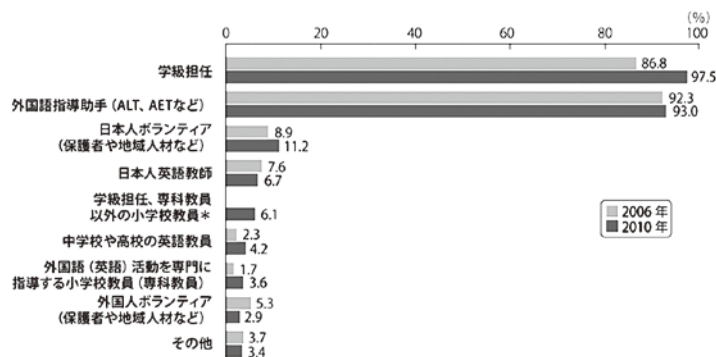


図1 小学校英語に関する基本調査報告書

2. 実際の授業で中心となって指導を行っているのはどなたですか？

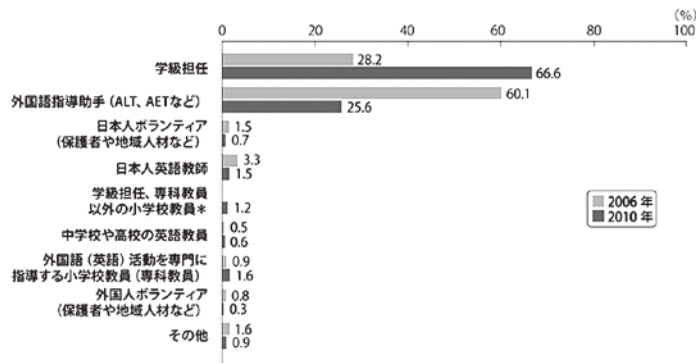


図2 小学校英語に関する基本調査報告書

3. あなたは外国語 (英語) 活動を指導することに自信がありますか？

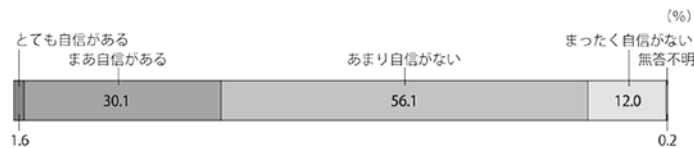


図3 小学校英語に関する基本調査報告書

4. ALTがあなたの学級の外国語 (英語) 活動に関して、現在担っている役割はどのようなことですか？

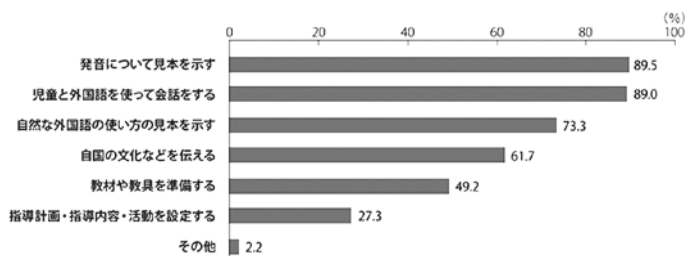


図4 小学校英語に関する基本調査報告書

専門的な指導ができるというメリットがある。しかし専門の指導者の育成は十分でなく、地域に潜在する人材を活用できるかどうかは自治体に寄っても格差があると考えている。

5. 小学校英語指導者育成への取り組み

(1) 小学校英語指導者認定協議会の概要

2002年度から小学校において英語活動が始められた。問題になるのは英語を教える教育的立場の人間である。小学校では英語の教育ができる技能を身につけている教員

は限られており、小学校教員から不安の声が多く上がったと言われている。小学校で英語を指導する指導者の資格認定を行う団体を作ろうという構想がもちあがった。民間にいる潜在的な人材を活用していくために、その体制作りが急務となった。当時の文部科学省でも教員資格について様々な論議がされており、資格制度を国がつくるのではなく、民間で行なう必要があるという機運が熟し、特定非営利活動法人小学校学校英語指導者認定協議会（略称：J-SHINE 以下 J-SHINE と記す）が発足されることになった。

J-SHINE は「小学校での英語教育の普及・発展を支援する」という趣旨のもと、2003年2月に内閣府へ申請を行い、民間主導で設立され、英語教育指導者の資格認定を行う NPO である。基本コンセプトは以下の2機能を有する。

- ① 小学校英語活動の拡大・充実を図るため指導者に統一資格を付与する
- ② 資格を付与した小学校英語指導者の活動を支援する環境を作る

(2) 資格認定制度

J-SHINE では、小学校英語の指導者問題を解決するために3つの方法を考えている。

- ① 民間教育団体で指導にあっている児童英語指導者の活用
- ② 英語活動を支えている教育ボランティアの活用
- ③ 海外駐在経験者でリタイヤした人々や海外留学経験のある主婦など潜在的に英語などの指導能力を持っている人々の再教育を通じた人材活用

小学校英語活動を支える教育体制を作るために、教育機関団体の力を活用することが大切である。全国に多数存在する民間教育団体や大学に対する評価・認定を J-SHINE が行い、その団体が育成した指導者

を推薦してもらい、その推薦された人の資格認定を行い、日本の小学校英語教育を推進するという方法を J-SHINE は行っている。小学校英語活動の指導者に求められるものは知識より技能である。技能や意欲をペーパーテストで図ることは難しい。また初等教育に関わる指導者としての人間性も教育には重要な問題である。さまざまな観点から J-SHINE は認定作業を次のように定めた。

- ① 資格認定の基本は指導者を養成している大学・民間教育団体・教育事業体などの団体の審査を厳密にして、その優良団体と認めた各団体を「認定された登録団体」とする。
- ② 「認定された登録団体」は自分たちが育成した指導者を推薦することができる。そのため、登録団体は責任を持って指導者を推薦し、J-SHINE はそれに対して統一基準を満たしていることを確認して資格を付与する。

資格申請には以下のことが規約に定められている。

- ・ J-SHINE が認定した団体の育成講座を受講終了したこと
- ・ 実際の小学生の指導経験が実習を含めて50時間を超えていること
- ・ 共通のカリキュラムの内容が習得できていること
- ・ 英語力の目安は英語で授業が行えること

資格は認定書の有効期限を4年とし、有効期間を超えて3カ月以内に手続きが完了しない場合には、資格は失効するようになっている。さらに上級指導者資格もあり、資格取得後4年以上経過した有資格者を対象として、4年間における小学校での総活動時間数が200時間を超えて、小学校長もしくは教育委員会から認定を受けると上級資格を認定してもらえる。

6. おわりに

2011年から小学校英語教育が小学校第5学年及び第6学年に対して始まった。しかし問題は多くにあり、その最たるものが指導者の問題である。小学校教員は全ての科目を担当しなければならないうえに、英語教育もとなると負担が大きい。研修制度はまだ十分でないのが現状である。そうなるとJ-SHINEのような民間団体の協力が不可欠となってくる。教育団体などを活用しての認定制度により、少しずつ改善されてくるだろうが、それでもまだ足りない。学習指導要領にあるように地域の人々の協力を得ることが重要となってくる。かつて英語に携わった、あるいは海外での留学経験やインターンシップ経験など埋もれている潜在的力が相当数あると考えている。その宝とも言えるべき人材をどのように教育現場に向かわせることができるか、各自治体はJ-SHINE認定教育団体などと連携し、自治体の広報活動の中でアピールしていく必要があるのではないかと。潜在的能力を持つ者は、地域に何らかの貢献ができ、未来の担う子どもの教育に還元してほしいと考えている。まだ指導者数は不足している。今はまだ静観しているが、それほど時間に猶予があるわけではない。今年、J-SHINEの準資格を取得をし、50時間の実習を経れば正資格を取得になる。資格取得に関わり、小学校英語教育の現状や問題点に着目することになった。今後も居住地の小学校英語の教育状況と指導者に関する問題は、引き続き調査を続けていきたいと考えている。

引用文献

- 1) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」(2016)
- 2) UNESCO 国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告

<http://www.mext.go.jp/unesco/009/004/013.pdf>

- 3) 特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会 <http://www.j-shine.org/>
- 4) ベネッセ総合研究所 第2回小学校英語教育に関する基本調査(2010年)
<http://www.berd.benesse.jp/global/research/detail1.php?d=3179>

参考文献

- 1) 吉田研作(2008)「21年度から取り組む小学校英語」教育開発研究所
- 2) 吉田研作(2003)「新しい英語教育へのチャレンジー小学生から英語を教えるためにー」くもん出版
- 3) 藤田保(2016)小学校英語指導者育成講座講義テキスト「国際理解と小学校外国語活動」
- 4) 吉田博彦(2016)小学校英語指導者育成講座講義テキスト「小学校英語活動の理念」
- 5) 小川隆夫(2014)「高学年のための小学校英語」mpi 松香フォニックス
- 6) 吉田研作・柳瀬和明(2007)「日本語を活かした英語授業のすすめ」